

メキシコ政治情勢（3月）

〈概要〉

【内政】

- ・ 3日、ルイス＝マシュー前外相が与党制度的革命党（PRI）幹事長に就任した。
- ・ 21日、ペニャ・ニエト大統領は、教育基本法改正案に署名した。
- ・ 27日付け当地「エル・ユニベルサル」紙と「ブエンディア&ラレド」社共同による世論調査における2017年3月時点のペニャ・ニエト大統領の支持率は、21%であった。

【外交】

- ・ 9日、ペニャ・ニエト大統領は、太平洋同盟加盟国のバチエレ・チリ大統領、サントス・コロンビア大統領、クチンスキー・ペルー大統領とビデオ電話首脳会談を行った。
- ・ 9日、ビデガライ外相はワシントンを訪れ、H.R.マクマスター米国家安全保障担当大統領補佐官、ジャレッド・クシュナー上級顧問、ゲーリー・コーン国家経済会議（NEC）議長と会談した。
- ・ 14日～15日、ビデガライ外相とグアハルド経済相は、チリのビーニャ・デル・マルで開催された「アジア太平洋地域における統合イニシアティブに関するハイレベル対話」（閣僚級）の太平洋同盟臨時閣僚会合に出席した。
- ・ 16日、藺浦外務副大臣が訪墨し、ビデガライ外相、デ・イカサ筆頭外務次官と会談した他、メンドーサ連邦上院アジア太平洋外交委員会副委員長、シェフィールド連邦下院墨日友好議連会長らと会談を行った。
- ・ 16日～17日、ダスティス西外相が訪墨した。
- ・ 29日、ペニャ・ニエト大統領は、トゥクストラ対話と調整メカニズム第16回サミットに出席した。
- ・ 30日、ビデガライ外相がコロンビアを訪問した。

〈内政〉

1. ルイス＝マシュー前外相の制度的革命党（PRI）幹事長就任

3日、モンロイ与党制度的革命党（PRI）幹事長が辞任したことを受け、ルイス＝マシュー前外相が後任のPRI幹事長に就任した。ルイス＝マシュー新幹事長は、1994年9月に暗殺されるまでPRI幹事長を務めた父ホセ・フランシスコ・ルイス＝マシューと同じポストを務めることになる。

2. メキシコに帰還するメキシコ人への支援を目的とした教育基本法の改正

(1) 21日、ペニャ・ニエト大統領は、海外で教育を受けメキシコに帰還するメキシコ人の海外での教育・学位の認可手続き、メキシコ国内での教育制度への加入手続きの簡素化を目的とした教育基本法改正案に署名した。

(2) 教育基本法改正までの経緯

(ア) トランプ米大統領の移民政策が硬化することによって、米国で教育を受けたメキシ

コ人がメキシコに強制送還される可能性を考慮し、これらの者の米国で受けた教育・学位をメキシコで認可する必要性が議論されてきた。

(イ) このような中、ペニャ・ニエト大統領は、外国で教育を受けたメキシコ人のメキシコの教育制度への加入手続き、外国で受けた教育・学位の認可手続きの簡素化を目的とする教育基本法改正案を優先法案として、2月1日に開幕した連邦議会に提出した。なお、右改正案は、ドリーマーズ（注：オバマ大統領の大統領令によって米国滞在資格を得ている若者。16歳以前に入国した30歳未満の高卒以上が対象。）への支援策として注目を浴びており、通称「ドリーマーズ保護法（Ley para proteger a Dreamers）」と呼ばれている。

(ウ) 連邦議会においては、上院、下院の順で、同改正案を審議、採決し、計44日間の短期間で、同改正案を可決した。これを受け、3月21日、ペニャ・ニエト大統領が同改正案に署名し、同改正案は公布された。

(3) 教育基本法改正の内容

(ア) 海外で受けた教育・学位のメキシコにおける認可のための手続きに関し、従来必要とされていたアポステューユ、公的な翻訳等の書類の提出を廃止し簡素化する。弁護士などの資格職に関する学位のメキシコにおける認可手続きも簡素化する。

(イ) 海外で教育を受けたメキシコ人のメキシコの教育制度への加入手続きを簡素化する。信頼の原則に基づき、海外で受けた教育を証明する書類を有さない者に関しても、メキシコの教育制度への加入を認可する。

(4) ペニャ・ニエト大統領は、教育基本法の改正案への署名に併せ、教育省に対し以下6項目の指示を与えた。

(ア) 成人のための国家教育機関（INEA）によれば、2016年メキシコに送還された約22万人のうち51%が基礎教育を修了していない成人、35%が後期中等教育（高等学校又は専門学校）を修了していない成人、13%が高等教育を修了していない成人であった。右を踏まえ、これらの者が基礎教育を修了できるようINEAのメキシコ及び米国での活動を強化する。

(イ) 内務省と連携し、米国からメキシコへの強制送還が実施される11のポイント（墨米国境地帯及びメキシコ市国際空港）に、広報を目的に教育省の出先機関を設置する。

(ウ) メキシコに帰還するスペイン語を話せない児童、若者を対象に特別プログラムを実施する。

(エ) メキシコに帰還する移民に対し、就労トレーニングプログラムを実施する。

(オ) メキシコに帰還する者の英語の能力を、メキシコの教育制度の中で活用する。

(カ) 今般の教育基本法改正の実施にかかるガイドラインを早急に発行する。

3. 世論調査：大統領支持率

(1) 27日付け当地「エル・ユニベルサル」紙と「ブエンディア&ラレド」社共同による世論調査における2017年3月時点のペニャ・ニエト大統領の支持率は、21%（前回2月調査時の19%から2ポイント増）であった。また、不支持率は73%（同74%から1ポイント減）であった。

(2) ペニャ・ニエト政権の取組の中で評価しない項目としては、ガソリン料金の値上げが21%で最も高く、次いで構造改革13%、物価上昇・増税9%という結果であった。他方、ペニャ・ニエト政権の取組の中で評価する項目としては、社会福祉プログラムが14%で最も高い結果であった。

(3) 対米関係に関しては、評価する項目としてペニャ・ニエト大統領のトランプ政権に対する姿勢をあげた回答者は1%であった一方、評価しない項目としてトランプ政権の国境の壁、移民政策に対するペニャ・ニエト大統領の姿勢をあげた回答者は4%であった。

〈外交〉

1. ペニャ・ニエト大統領と太平洋同盟加盟国首脳とのビデオ電話首脳会談

(1) 9日、ペニャ・ニエト大統領は、太平洋同盟加盟国のバチエレ・チリ大統領、サントス・コロンビア大統領、クチンスキー・ペルー大統領とビデオ電話首脳会談を行い、会談終了にあたり、太平洋同盟首脳宣言(Declaracion Presidencial de la Alianza del Pacifico)を採択した。

(2) 太平洋同盟首脳宣言概要

(ア) (太平洋同盟は、) 同同盟の基本協定に定められた目標に応じた人、財、サービス、資本の自由な循環を通じた地域の統合を促進するプロセスとしての太平洋同盟に対する責任を有している。

(イ) (太平洋同盟は、) 関税及び非関税障害の撤廃、手続きの統一化及び簡素化、企業家及び中小企業の養成の促進を通して、太平洋同盟加盟国間、及び、アジア太平洋地域を中心とした市場におけるバリュー・チェーンを発展させることを目的に、貿易を促進していくことに対する確信を有している。

(ウ) (太平洋同盟は、) 地域の統合は、市民により良い生活の質を提供するとともに、社会的包摂、格差の克服を実現し、国家の発展に寄与する経済発展及び競争力の強化のための基盤となるものであるという信念を抱いている。

(エ) (太平洋同盟は、) グローバル化の進む世界において効率的な関係を有し、経済発展及び競争力の強化を目的とした他地域のイニシアティブと関与するために、自由貿易及び開かれた地域を促進する統合のプロセスとして、太平洋同盟を強化することに対する揺るぎない意図を有している。

(オ) (太平洋同盟は、) 自由貿易に基づく戦略的統合の枠組みの下、ラテンアメリカとアジアの結合のプラットフォームとして、太平洋同盟を利用していくという決断を有している。

(カ) (太平洋同盟は、) 困難な状況に直面するメキシコに対し、パートナーとしての揺るぎない支援を表明するとともに、今後もメキシコとの統合を深化し続ける責務を有している。

(キ) (太平洋同盟は、) 3月14日～15日、チリのビーニャ・デル・マルにおいて開催される太平洋同盟とアジア・太平洋諸国とのハイレベル対話を、自由貿易に基づいた統合を深化させる機会であると認める。

2. ビデガライ外相のワシントン訪問

(1) 9日、ビデガライ外相はワシントンを訪問し、H.R.マクマスター米国家安全保障担当大統領補佐官、ジャレッド・クシュナー上級顧問、ゲアリー・コーン国家経済会議(NEC)議長と会談した。ビデガライ外相は、(不法移民の強制送還に関し、)米移民当局による如何なる強制送還のプロセスの結果においても、家族を引き離さないことが重要である旨述べた。更に、ビデガライ外相は、ホワイトハウスの幹部たちに対し、米国当局が、その権限の行使において、在留資格にかかわらず米国に在住するメキシコ人の人権を完全に尊重することが保証されること、及び、米国の法的枠組み及び国際基準が定める然るべきプロセスが尊重されることについて重大な関心(preocupacion)を寄せている旨述べた。

(2) また、ビデガライ外相は、移民現象に総合的に対応するために、中米地域の発展に取り組むイニシアティブを有することの重要性について述べた。

3. ビデガライ外相とグアハルド経済相の「アジア太平洋地域における統合イニシアティブに関するハイレベル対話」(閣僚級)への出席

(1) 14日～15日、ビデガライ外相とグアハルド経済相は、チリのビーニャ・デル・マルで開催された「アジア太平洋地域における統合イニシアティブに関するハイレベル対話」(閣僚級)の太平洋同盟臨時閣僚会合に出席した。同臨時閣僚会合において、太平洋同盟の各国閣僚は、貿易規律において高い水準を有し、短期で妥結する合意を得るよう、地域外の国々や経済ブロックとの交渉開始を促進することを目的として、自由貿易への誓約を改めて表明し、今日の国際情勢に関し意見交換を行った上で、太平洋同盟のパートナー国の地位を設定することを通して、経済統合を強化することで一致した。

(2) ハイレベル対話においては、アジア太平洋地域の諸国との間に架け橋を掛けることが模索された。出席した閣僚は、今日の国際貿易の現状を確認するとともに、地域の統合及び自由貿易を強化するための可能性な択肢について意見交換を行った。各国の外相、経済相、貿易相の他、豪、ブルネイ、中国、韓国、米国、日本、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、ベトナムのハイレベルの代表が当該対話に出席した。

4. 藪浦外務副大臣のメキシコ訪問

16日、藪浦外務副大臣は当地を訪問し、ビデガライ外相、デ・イカサ筆頭外務次官と会談した他、メンドーサ連邦上院アジア太平洋外交委員会副委員長、シェフィールド連邦下院墨日友好議連会長らと会談を行った。

5. ダスティス西外相の訪墨

(1) ペニャ・ニエト大統領との会談

(ア) 16日、ペニャ・ニエト大統領は、3月16日～17日の予定で訪墨中のダスティス西外相と大統領官邸において会談した。右会談は、活発な政治対話を維持し、あらゆる分野における二国間関係を深化させ続けることに対する墨西両国の意思を再確認するため

のものであった。

(イ) ペニャ・ニエト大統領は、近年、両国首脳が墨西を相互に国賓訪問したことは、墨西両国の緊密な関係を象徴的に示す証左である旨述べた。フェリペ6世西国王は、即位直前の2014年6月にペニャ・ニエト大統領をスペインで迎え、その1年後、西国王即位後、ラ米の諸国の中では初となるメキシコ訪問を行った。

(ウ) ペニャ・ニエト大統領は、メキシコが直面する国際情勢に対し、メキシコに対して示された西政府及び国民の親近の情を認識するとともに、墨西両国を結びつける戦略的パートナーシップを引き続き豊かなものにしていくこと重要である旨述べた。

(2) ビデガライ外相との会談

(ア) 17日、ビデガライ外相は墨外務省において、訪墨中のダスティス西外相と外相会談を行った。両外相は、墨西国交樹立40周年の枠組みの中で、本年実施が予定されている芸術、文化、及び、墨西両国の広報促進に関する活発な催しについて再検討を行った。また、ダスティス西外相はビデガライ外相に対し、墨西国交樹立40周年の枠組みの中で、墨西二国間委員会会合の共同議長を務めるためにスペインを訪問するよう招待した。同委員会は、墨西二国間の政治、経済、技術・科学協力、教育、文化、法的・領事的事項における進捗を評価し、促進するための主要な制度的仕組みを構築するものであり、次回会合は2017年4月にマドリードで開催が予定されている。

(イ) ビデガライ外相は、ダスティス西外相に対し、移民問題に関し、先日スペイン政府が、人権を尊重し、米国におけるメキシコ人に対し適切な対応を行うよう求める旨述べたことに代表されるように、様々な状況において、スペイン政府及びスペイン国民がメキシコに対して連帯の意を示していることについて、感謝の言葉を述べた。

(ウ) 両外相は、貿易促進を目的として、両国の民間セクター間の契約を引き続き促進することで一致した。また、両外相は、エネルギー、建築、食物、鉱物、金融サービスの分野における近年の両国の相互投資について議論した。両外相は、墨西両国の貿易及び投資をさらに促進するという意味からも、メキシコ-EU間の既存の法的枠組みの近代化を優先して行わなければならないと言うことで一致した。

6. ペニャ・ニエト大統領のトゥクストラ対話と調整メカニズム第16回サミットへの出席)

(1) 29日、ペニャ・ニエト大統領は、トゥクストラ対話と調整メカニズム第16回サミットに出席し、出席国の各首脳を前に、「孤立主義は、我々が直面する課題の解決策にはならない」旨述べた。同サミットにはサミット構成国であるコスタリカ、エル・サルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、ベリーズ、パナマ、コロンビア、ドミニカ共和国の代表が出席した。

(2) 今日、メキシコは米新政権との新しい関係を構築するという非常に重要な課題に直面しており、ペニャ・ニエト大統領はかかる課題に関し、「我々は墨米両国に存在する相違を解決するために対話を通じて共に取り組んでいる。墨米両国にとって有益な成果をもたらす相互理解に達することができると確信している」と述べた。

(3) メキシコは、トゥクストラ対話と調整メカニズムに対する約束を改めて表明し、ペニャ・ニエト大統領は、「メソアメリカ地域に関する議題について、メキシコはトゥクストラ対話と調整メカニズムの構成国と緊密な対話を維持していく。先日、ティラソン米國務長官が訪墨した際、同國務長官は、メソアメリカ地域の住民の利益となるために、同地域を構成している全ての国々と共に取り組んでいく意思を表明した（往電第422号）。」と述べた。

(注：トゥクストラ対話と調整メカニズムは、1991年、中米地域とメキシコの繁栄のための地域共同での取り組みを話し合うためにメキシコ、コスタリカ、エル・サルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアの各首脳が集まり開催された首脳会合を契機として、その5年後、参加国が、同地域の発展のために共同でとり得る政策について定期的に対話を行うメカニズムとして設置された枠組み。同地域における自由貿易の促進、様々な分野における地域間協力等について協議される。なお、前回の第15回サミットは、2015年6月にグアテマラのアンティグア市で開催された。)

7. ビデガライ外相のコロンビア訪問

(1) 30日、ビデガライ外相は、墨コロンビア両国間の高いレベルの相互理解を強化するためにコロンビアのボゴタ市を実務訪問し、オルギン・コロンビア外相と外相会談を行い、墨コロンビア二国間及び地域の主要テーマに関して見直しを行った。

(2) 両外相の会談後、墨・コロンビア戦略関係会議（Consejo de la Relacion Estrategica Mexico-Colombia）が立ち上げられ、両外相出席の下、同会議の第一回会合が開催された。同会合において、科学技術協力、文化、経済・貿易、治安・国防及び移民問題等の分野における二国間関係の現状が報告された。この会合によって、ペニャ・ニエト大統領とサントス・コロンビア大統領の間で約束された墨コロンビア二国間関係を最大限にまで引き上げるという合意が、具体化された。

(3) 墨・コロンビア戦略関係会議を構成する両国の企業関係者、学術関係者、市民団体からの提案を受け、ビデガライ外相とオルギン外相は、2017年6月1日～2018年6月1日までの期間を墨・コロンビア年とする旨発表した。同期間、芸術、学術、商業活動を通じて二国間及び両国国民の更なる相互理解が促進され、両国が身近なものとなる。

(4) ビデガライ外相は、サントス大統領と会談し、墨コロンビア両国の共通の関心事項について意見を交わした。また、コロンビアが経験している歴史的な和平プロセスに対し、墨政府及び国民が有する責任及び支持を伝えた。

(5) ビデガライ外相は、コロンビアの著名な企業関係者、指導者と会談し、墨コロンビアの両国経済が提供するビジネス・投資の機会、太平洋同盟の貿易の利点、及び、市場の多様化の可能性に関して検討を行った。